

## 第14回 坂本地域審議会会議録

開催日時	平成22年 2月25日(木) 10時00分～12時00分
開催場所	坂本支所 2F会議室

### ■ 出席委員

会 長	青木 征雄	委 員	谷口 信吾	委 員	宮崎 ふるみ
副会長	渡瀬 隆	〃	平田 由美子	〃	山本 健之
委 員	坂口 歩美	〃	松村 政利		
〃	末永 みてる	〃	宮川 荘一		

### ■ 欠席委員

委 員	山口 清一郎	委 員		委 員	
-----	--------	-----	--	-----	--

### ■ 出席職員

役 職	氏 名	役 職	氏 名
支所長	中田 正春	地域振興課長	松本 浩
総務課長	丸山 平之	地域振興課長補佐	澤田 宗順
市民福祉課長	鶴田 英治	総務部次長兼人事課長	福田 晃
建設課長	山口 修	人事課人事給与係長	中 勇二
産業振興課長	橋本 勇二	人事課主任	垣田 治嗣
総務課振興係主任	早野 公敏	生活安全課長補佐	濱田 大祐
総務課振興係主事	中村 雅俊		

### ■ その他の出席

役 職	氏 名	役 職	氏 名

### ■ 傍聴者

一般傍聴者	1 名	報道機関	0 名
-------	-----	------	-----

### ■ 協議事項

<ul style="list-style-type: none"> <li>① 住民自治活動によるまちづくり行動計画（素案）について</li> <li>② 組織の再編について</li> <li>③ 路線バスの見直しについて</li> <li>④ 坂本町集落交通機能編成事業「新たな公」について</li> <li>⑤ その他</li> </ul>
---

## ■ 議事録

(総務課長)

時間になりましたので、第14回坂本地域審議会を開催いたします。

本日の審議会は、1名の欠席委員はありますが、地域審議会の設置に関する事項の第7条第3項により、委員の2分の1以上の出席を必要とし、本日は11名中10名が出席頂いておりますので、審議会は成立いたします。

はじめに、坂本支所長の中田がご挨拶を申し上げます。

(支所長)

～支所長挨拶～

(総務課長)

ありがとうございました。

続きまして、青木会長がご挨拶申し上げます。

(会 長)

～青木会長挨拶～

(総務課長)

ありがとうございました。

早速、協議事項に入っていきたいとおもいますけれども、地域審議会の設置に関する事項の第7条第4項に「審議会の議長は、会長が務めるものとする。」と規定してありますので、これから先は、会長に会議を進めて頂きたいと思えます。

(会 長)

それでは、早速議題に入りたいと思えます。

まず議題(1)「住民自治活動によるまちづくり行動計画(素案)」事務局より説明をお願いします。

(地域振興課)

地域振興課長より事前配布資料に基づき説明

(会 長)

ありがとうございました。

只今説明があったところですが、資料が事前に配布してありましたので、目を通されているとは思いますが、何かご意見ご質問等がありましたらお願いします。

今までされた住民自治を、今日の説明資料に基づいて実施していくとの事ですか？

(地域振興課)

今回今日の説明資料についての意見を公募しています。

行政の指針になるので、きちんと住民に説明する必要があります。

(会 長)

どなたからでも構いませんので、ご意見がございましたらどうぞ。

今後の行動計画なので、具体的にはこれから始まるので、今の状況でどうなのかという意見なら出やすいと思いますが、今から行動計画どおりやって5年後見直し、その後また5年間やるとのことみたいですので・・・

(副会長)

私達が今まで取り組んできている校区福祉会、社協が取り組んでいる部分がありますが、中には、重複する部分がある様で、照らしあわせたりして計画をたてられたのでしょうか？

(地域振興課)

校区・旧町村においては校区福祉会を中心に、旧市においては総社協が中心になっていたのもあると思います。

あくまでも地域に帰りますと、縦割りでやっているものが多く、地域の新たな協議会の中で、目的に合わせて福祉会や社協を利用させていただくようにしていただきます。

今後実務にあたっては、社協とも詰めの作業をしながら進めていきたいと考えます。

(会 長)

単位が校区となっていますが・・・坂本全体でいけばかなり大きくなり、住民とのつながりの面で難しくなってくるのではないのでしょうか？

(地域振興課)

一番活動しやすいということで小学校区単位で出しています。

分かりやすくいえば坂本は八竜小学校区一つになっていますが、現在旧小学校区単位で地域振興会が設立、活動されておられます。

小さな自治体単位での活動が困難な状況になってきているので、もう少し大きな組織をつくろうとのことでした。

坂本校区も人口が減少しているため、坂本を一つの活動組織として考えるのも一つの選択肢でもあると思っています。

住民が活動しやすい組織、単位を今後考えていければと思います。

(委 員)

坂本は、地理的な状況からして、現在も旧小学校区ごとに自治活動をしている。

旧八代市内は小学校区で活動されているが、それはそれで結構。

資料2ページの中に「協働」とあるが、もう少し分かりやすい記載していただきたい。

3ページ「自治体単位での活動に限界が・・・」「これまでの行政サービスは限界に」とそれぞれに3つの記載がある。

言われていることは理解できるけれども、行財政スリム化と予算の制約とはスムーズに理解できない面もあるので詳しい記載をお願いしたい。

16ページ「組織の確立→行政組織の確立」の中に「地域内分権の推進」とあるが「分権」より「主権」との表現が多く用いられている。

たとえば「地域主権の推進」等にして、適切な表現に努めていただきたい。

市政協力員との関係について、旧坂本村時代に長く嘱託員を勤めていたが、自治活動と

行政の連絡がスムーズにいておりました。

八代市では、町内会長さんが市政協力員になられているのが多いようです。

市政協力員と町内会長（自治会長）の任務の違いについて、研修会でいつもありますが、基本的には市政協力員は自治活動にはタッチしない事が原則です。

自治活動の中に、市政協力員さんの経験等を活用されるのは個々の考えで結構とは思いますが、自治会長の負担の軽減もあるので、八代の場合も坂本の場合も自治会長、区長がストレートに市政協力員に委嘱されているが、一部の地区で自治会長と市政協力員が違う方が委嘱されているところもあります。

総体的には、自治会長・区長が市政協力員になっておられるので、可能な範囲でこういう自治活動を論議する場であれば、市政協力員、自治会長・町内会長を分かりやすく表現をしていただきたい。

市政協力員は、市行政のキーマンです。

市政協力員・自治会について勘違いされやすい表現なので、整理して行政の責任において指導していただきたい。

地域審議会について、当初年間3～4回開催されると確認事項にあるが、本庁の考え方もそうだったと思うが、協議事項がない場合など、何か議題がないか委員に考えていただきたいとそういう手順もあったと思いますが。

審議会が実りある会にご指導いただきたい。

（地域振興課）

地域振興会の方には、どんな方法が身近で活動しやすいか？との事を自分達で考えていただく、行政から押し付けるものではありません。

長を兼務されている方は、一人ひとりに負担が重くなってくる。

ご苦勞なされるので「こういう案もありますよ」と行政側から提示をしています。

その中で、泉の五家荘地域では小学校がありませんが、独自で五家荘振興会を立ち上げておられるところもあります。

あくまでも地域の方が考えていただくとの事。

目的・目標についてのご意見があったが、今後住民の皆様に提示していきますので、もう少し分かりやすい説明・表現等に変更していきたいと考えています。

地域審議会の中でも、自治会・市政協力員の役割を明確にしてとの提言をいただいているので、今後明確な表現に変更していきたいと考えています。

地域審議会の開催については、年4回程度は予算措置していますが、審議議題等ないのであれば開催を見送るような形態をとっております。

今回は6月に千丁で合同会議、その後各審議会（第12回）を開催しました。

第13回は東陽・泉審議会が個別に付議依頼があり開催したが、他の審議会では事項がなかった為に開催を見送り、回数は統一し第14回としました。

(委員)

八代市の人口推移のグラフがあるが、坂本校区の推移はありますか？

(市民福祉課)

校区ごとの推移データまではないと思いますが、確認させて下さい。

(会長)

他にないようですので、議題2「組織の再編について」ご説明をお願いします。

(人事課)

人事課：人事給与係長より説明。

(会長)

ありがとうございました。組織も随分と変わっていくようでございますが、本庁の直轄部分が増えていくようです。

皆様方からご意見ございますか？

(委員)

スリム化を目指した組織再編とのことですが、結果的には支所だけが削減されたような感じがしないでもありません。

合併協議、その後の調整等で理解できない訳ではないが、やっぱり削減しやすい箇所にしわ寄せが来たのかなと思います。

本庁に籍があり、支所に机がある方もおられますが、たとえば災害発生時にある程度の人員を坂本に配置されておいてもらわないと住民が不安であります。

実際の配置人員は、今現状とあまり変わらないのかなと思うが、本庁に籍がある方でも支所におられる訳なので、支所長にその職員に指揮命令をはっきりと与えていただくような系統をお願いしたい。

(人事課)

本庁の管轄職員になっても、名称呼称が変更になっただけで、人数的にはあまり変わらない、支所内にいる職員と考えていただいても構いません。

災害の関係は一番心配する事ですが、支所の建物の中に職員がいる訳なので、本庁直轄とか関係なく災害発生の場合は、支所長の指揮命令のもと行動できます。

災害等緊急な場合は工事が必要な事もあり、随意契約が出来るよう支所の課長にも決裁権限が与えてあります。

今回、課が事務所、課長補佐級の方が事務所長になり配置されますが、決裁については今までのように事務所長に与え、スムーズになるようしています。

(会長)

本庁直轄になると、一番心配される場所なので宜しくお願いします。

他に何かありませんか？

(委員)

2ページの再編の中で「雇用促進係」とありますが、それはハローワークと同じ立場と

しての位置づけか？係りの仕事はどんなことするのか？

ご説明下さい。

(人事課)

商工観光部から人事課へ再編として申し出があり対応したところです。

雇用促進については、自治体でも整備しなさいと助言が国からあり設置しました。

ハローワークとは別組織として認識しております。

ハローワークとの連携も大事かと思いますが、雇用促進事業の中で緊急雇用の面が主になってくるのではないのでしょうか。

(会 長)

他にありませんでしょうか？

次の議題3「路線バスの見直しについて」ご説明をお願いします。

(生活安全課)

生活安全課長補佐より説明。

(会 長)

ありがとうございました。

あとの「新たな公」にも関連があるかと思いますが、皆様方から意見ございますか？

(委 員)

今、子供達が通学にバスを利用していますが、この事業とは関係のない事ですか？

(生活安全課)

基本的には違うものとして扱いますが、検討している中で、スクールバスの余暇時間の活用も併せて考えております。

この場合は文部科学省の承認が必要になりますが、せっかくスクールバスがあるのに、これを利用しない手はない、利用すると当然利用料金が必要になり、増額して支払わないといけなくなりますが、費用を比較して、スクールバスの方が効率的で安いという事になれば、スクールバスの活用を検討したいと思います。

(委 員)

坂本は、八竜小と深水の中学生をスクールバスで、その他の地域は産交バスで通学をしています。

これで言えば、産交バスに依頼したいとの考え方と思うのですが、子供達が産交バスを利用することに関しても変更はないのでしょうか？

(生活安全課)

中学生が産交バスを利用されるとの事であれば、当然配慮しなければいけない問題だと思いますけれども、中学生の方も通学時に使えるようなバスの選択肢（スクールバスか路線バスの利用するか）もあると思います。

貴重な意見ですので検討させていただきたいと思います。

(会 長)

他に何かありませんか？

(委 員)

「新規路線の設置」の中に「山間地域等における乗合タクシー等の導入」がありますが、市の見直しの中に乗継ぎ点の先は、乗合タクシーは小型バスで対応したいとの事であるので、できれば今振興会でやっている「乗合タクシー事業」を踏まえた形で見直しに取り組んでもらえれば一番いいかなと思う。

どうしても出来ないとの事であれば、結果として地域、地域住民を負担しますが、年間120万くらいの必要経費が手当出来ない状況にあります。

八代市は補助金の削減が大きな目標であり、見直しされる中でも削減額がおおよそ幾らになるかの数字が出てくるとは思いますけれども、是非山間地の交通機能は重要な問題でありますので、補助金の拠出に関してご配慮願えればと思う次第です。

この問題は正式に地域審議会の議題にあげ、審議願いたい気持ちです。

この事業は成功したい実現したいと考えておりますので、出来る限りの努力はしますが、当局生活安全課のご配慮を特にお願いしたいと思う次第です。

(生活安全課)

この新たな交通機能編成事業で取り組んでおられる路線は、非常に重要な路線を設定されていると認識しています。

新たな公を活かすような形で、不足している箇所を、こちらで設定する乗合バス・乗合タクシーで補完できればと思います。

十分に今の話は承りました。

(会 長)

住民負担が、なるだけ軽減されるような方法を検討いただきたいと思います。

他にないようですので、議題4「坂本町集落交通機能編成事業 新たな公について」のご説明をお願いします。

(総務課)

総務課長より説明。

(会 長)

ありがとうございました。交通網は山間部の重要な問題でもあります。

何かご質問はございませんか？

(委 員)

バスの運行は、坂本駅周辺に停まって乗合タクシー・乗合バスを利用するところと、今実際説明があった5～6地区の路線乗継ぎの分で、仮に現在のバス路線を前提として計画してあればまた話が違って来たと思いますが。

路線バスが走る場所を除外して計画してあるので、整合性がないのではないかと？

(総務課)

基本的にはバス路線が走っている所の拠点までは路線バスで、拠点以外の定期バス路線は、乗合タクシーか乗合バスで検討されるとの事です。

(委員)

また別な事業なのですね。

(総務課)

新たな公については、走っていない箇所を検討したという事です。

今までバスが走っていた路線については生活安全課で検討していきませんが、それに「新たな公」でやっている事をプラスしていこうという事です。

(会長)

似たような事業なので、こんがらがってくる感じですが、よく検討していただきたいと思います。他に何かありませんか？

ないようですので、事務局から何かありませんか？

(総務課)

特にありませんが、次回開催につきましては不明ですので、こちらから通知を差上げます。

(会長)

ありがとうございました。

特にないとの事でございます。最後の方はバタバタ早足で進行していきまされた感じがしますが、審議ありがとうございました。

これで、第14回坂本地域審議会を閉会いたします。

ご苦勞様でした。